

[illegible]

公売財産の 概要及び利用 状況等の内容	1	公売財産を一括公売します。
	2	地目、地積、建物の種類、構造、床面積及び建築年月日は登記事項証明書によります。
	3	最寄駅は、豊橋鉄道渥美線「南栄」駅まで南西方へ道路距離で約1.4km、徒歩18分に位置し、同駅の運行間隔は1時間に4本程度です。
		また、「南栄」駅から「豊橋」駅までの所要時間は7分程度です。
	4	実施調査では、規模・形状等については確認資料と概ね一致していますが、隣地との境界確定については、隣地所有者と協議してください。
	5	市街化区域 第2種住居地域
		指定建ぺい率：60% 基準建ぺい率：60%
		指定容積率：200% 基準容積率：180%
	6	防火指定等はなく、立地適性化計画（居住誘導区域内）及び豊橋市景観計画「まちの景・沿道系エリア」に指定されています。
	7	南東側が幅員約4.5mの舗装市道にほぼ等高に接面しています。
	8	間口約18m、奥行約42m、規模760.00㎡のほぼ長方形地で、敷地自体の地勢は概ね平坦です。
	9	上下水道及び都市ガス区域です。
	10	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しません。
	11	土壌汚染や地下埋設物などに関する専門的な調査は行っていません。
	12	建物は外観から観察して、経年相応の摩滅・老朽化が見受けられます。
	13	令和5年3月頃から空家の状態であり、維持管理の状況は劣ります。
		1階洋室には雨漏りの跡があり、和室の畳にはひずみ及び沈みこみが見受けられます。
		また、建物や物置の中には生活用品や家具等の動産類が多数存在します。
	14	豊橋市は登記簿上の所有権移転のみ行い、公売財産の引渡し義務を負わないため、占有者等に明渡しを求める場合や公売財産内の残置物の取扱い等はすべて買受人の責任において行うことになります。
	15	権利移転及び危険負担発生の時期は買受代金の納付時とします。
	16	現況有姿での引き渡しになります。
	17	種類又は品質に関する不適合があっても、豊橋市は担保責任を負いません。
	18	権利移転に伴う費用（所有権移転登記に係る登録免許税、登記関係書類の郵送料等）は買受人の負担となります。
		掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。
	19	公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。

売却区分番号

豊橋市1

物件の所在図



物件の所在図

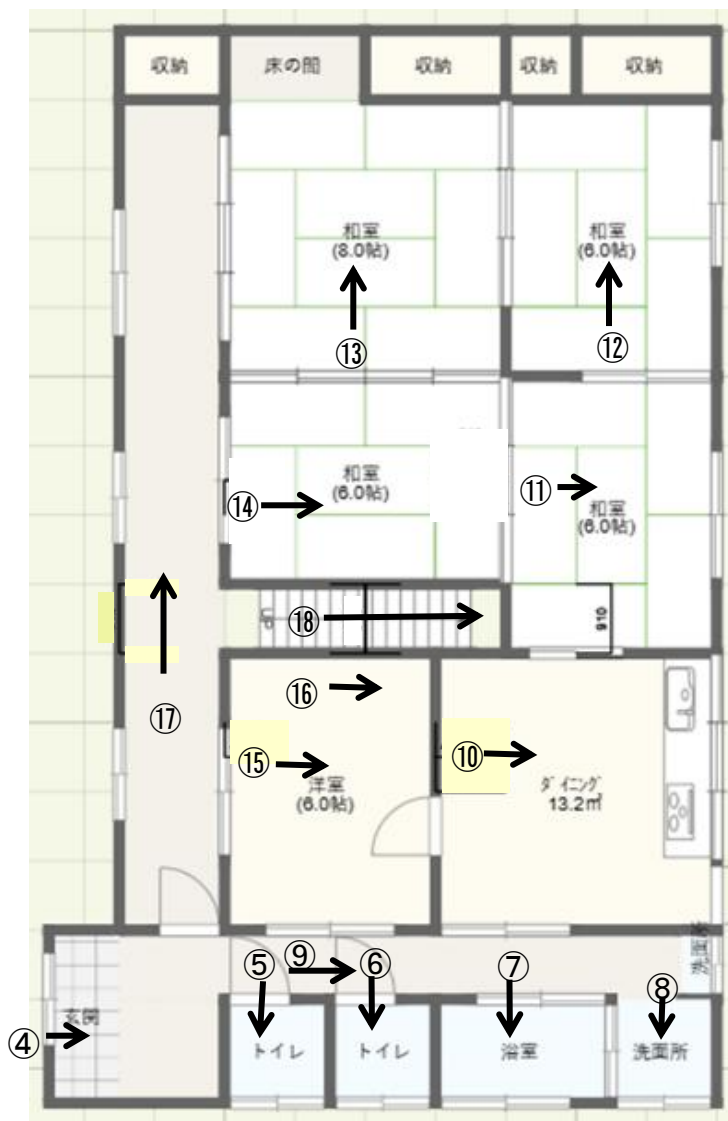


売却区分番号

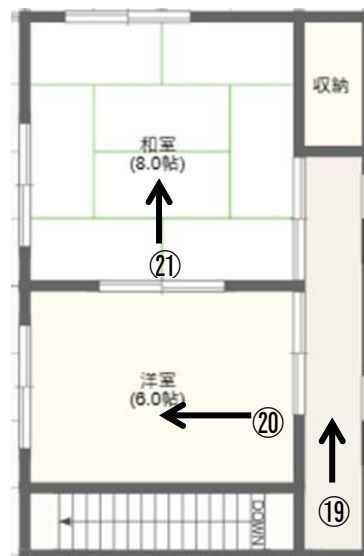
豊橋市1

物件の見取図(家屋)

1階



2階



矢印は写真撮影方向です。

配置図は職員が作成したイメージ図です。

図面と現況が異なる場合は、現況を優先します。

売却区分番号

豊橋市1

撮影方向①（全体の外観）



撮影方向②（家屋外観）



売却区分番号

豊橋市1

写真③（物置外観・内観）

<外観>



<1階>



<2階>



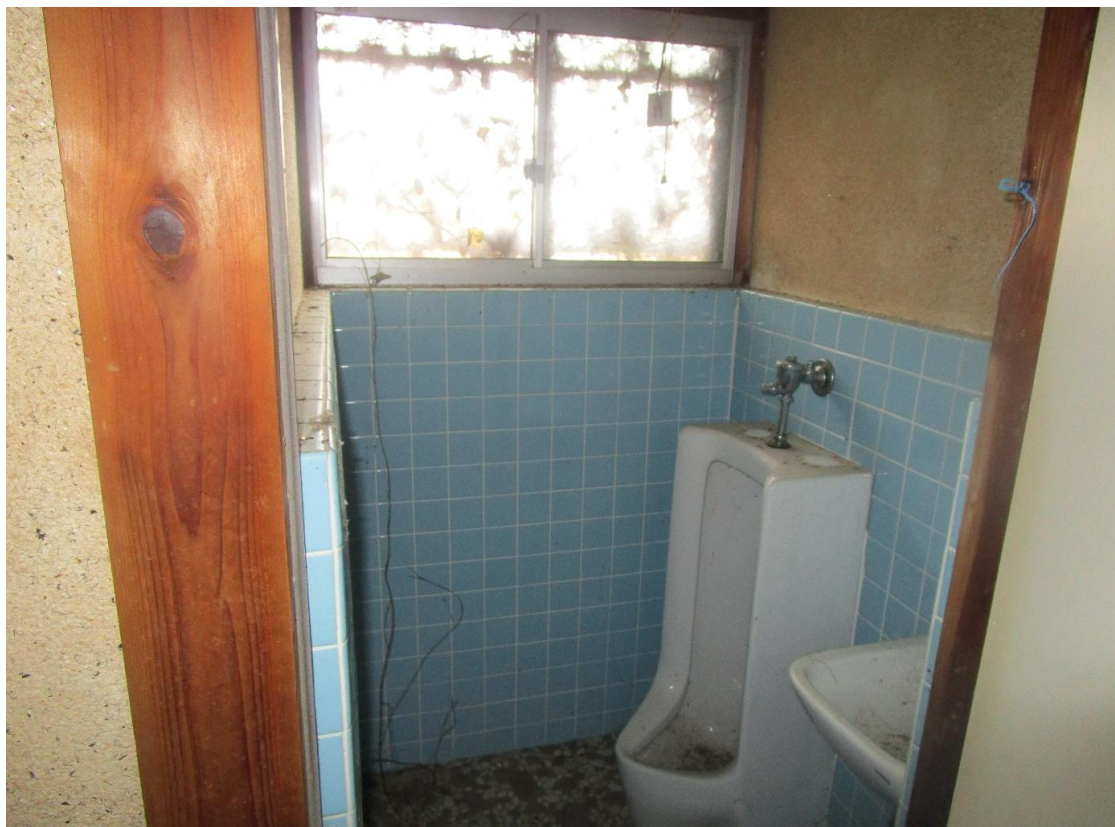
撮影方向④（玄関）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑤（トイレ）



撮影方向⑥（トイレ）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑦（浴室）



撮影方向⑧（洗面所）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑨（廊下）



撮影方向⑩（ダイニングキッチン）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑪（和室）



撮影方向⑫（和室）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑬（和室）



撮影方向⑭（和室）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑮（洋室）



撮影方向⑯（洋室（雨漏り跡））



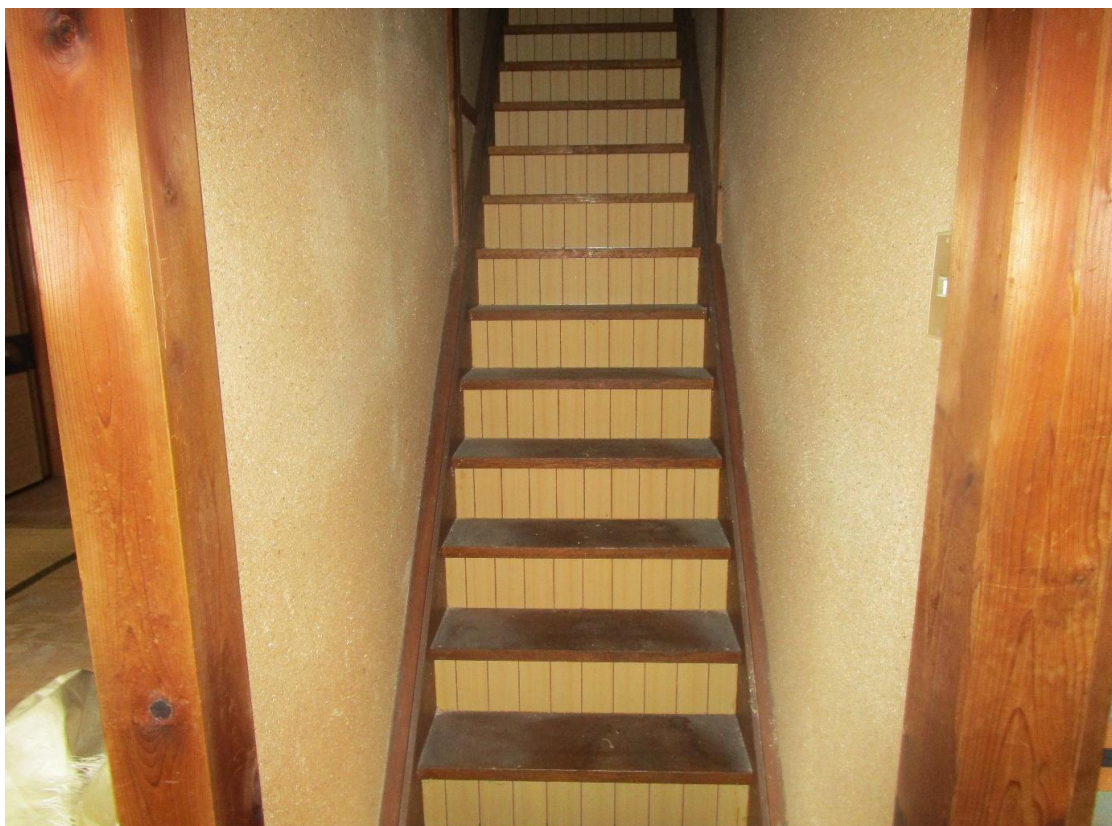
売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑰（廊下）



撮影方向⑱（階段）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向⑱（廊下）



撮影方向⑳（洋室）



売却区分番号

豊橋市1

撮影方向㊴ (和室)

